

2020年5月25日

学生、保護者の皆さまへ

松山東雲女子大学
松山東雲短期大学
学長 高橋 圭三

2020年6月1日からの対面型授業開始について

本学では、新型コロナウイルス感染防止のため、ご案内のとおり4月20日より5月29日まで遠隔授業等を実施いたしておりますが、政府による緊急事態宣言が愛媛県において解除されたことから、6月1日より、対面による授業を段階的に再開することといたしました。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだまだ、新型コロナウイルス感染症予防に向けて十分な対策を必要とする時期でありますので、本学では対面型授業を行うにあたり以下の方針のもと、感染予防に取り組んで参ります。

つきましては、学生の皆さんが安心・安全な大学生活を送ることができるよう、学生個々はもちろんのこと、ご家庭におきましても感染予防に努めていただきますよう、お願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症に係る今後の状況の変化により、対応を変更する場合がありますので、ご了承ください。

《基本方針》

- (1) 学生の健康・安全を最優先
- (2) 6月中は、段階的に対面型授業を実施できるように各学科・専攻で調整(授業によっては、遠隔授業と対面型授業を交互に実施する授業科目もあり)
- (3) 地域等の感染状況が悪化した場合は、遠隔授業等へシフトする。

《本学の感染予防対策》

- (1) 各建物出入口・教室に、手・指消毒用アルコールを設置。
- (2) 教室へ入る前の手・指の消毒もしくは手洗いの徹底。
- (3) 密閉・密集・密接の「3密」回避に向けた取り組み(換気の徹底・教室の座席指定等)
- (4) 学生・教職員の健康チェック
- (5) 教室・トイレ・共用スペース等の清掃(アルコール消毒等)
- (6) 教員は、マスクあるいはフェースシールドを着用して授業を行う

《各自の予防対策について》

- (1) 毎朝の検温
- (2) 体調管理(栄養バランスを考慮した食生活や生活のリズムを整える)
- (3) マスクの着用
- (4) myハンカチ・myタオルの持参
- (5) 水分補給(熱中症対策)
- (6) 「新しい生活様式」の実践

以上